

ISMS基本方針

当社の事業は主に、お客様が経営上の重要事項を株主や債権者などの関係者に対して周知するために用いる方法の一つである電子公告(公告する情報をインターネット上のホームページに掲載し、誰でも容易にアクセスし閲覧できるようにする公告の方法)の客観的な証拠を残すために、お客様からの委託を受けて、関連する法令や規制の要求を順守した又はそれらを基準とした方法によって第三者としての調査を行うことです。

当社が行う電子公告の調査は、お客様が行う事業活動に必要な部分の一端を担っており、調査に際してお客様からお預かりする情報の中には、秘匿性の高いもの、社会的影響の大きいものを含むことがあります。そのため、これらお客様に関連する情報を厳格に取り扱い保護することは、お客様に対する責任であることはもとより、社会に対する使命でもあります。また電子公告の調査に関して当社が保有する技術仕様、マニュアル類は当社のさらなる発展の基礎となる守るべき重要な財産でもあります。

ここに私たち日本公告調査株式会社は、当社が身を置いている状況及び情報セキュリティの重要性を十分に認識しながら、経営者が先頭に立ち全従業員が一丸となって、全力をあげて情報セキュリティの維持と継続的な改善を図っていくことを宣言します。

当社の経営者は、情報セキュリティを積極的に推進するための体制を整備し、情報セキュリティに対する明確な役割と責任のもと堅牢な ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム)を構築します。また、ISMS の確立、導入、運用、監視、見直し、維持及び改善に責任を持ち、ISMS 実施のために十分な資源を配分します。

ここに記す基本方針の効果的な実施を確実にするために、情報に対して潜在する脅威を洗い出し、適切な対策を採用し実施します。そしてその手順を ISMS マニュアルに文書化し保持します。

そのうえで ISO/IEC 27001 に対応した認証を取得し、それを維持することを約束します。

当社は、ISO/IEC 27001 に従って、以下の事項をお約束します。

1. 電子公告調査に関連するお客様情報、経営情報、技術情報を適切に保護します。
2. 関連する法令や規制の要求事項、お客様との取り決めを順守します。
3. 従業員が情報セキュリティに対する責任と手順を認識し、十分に教育・訓練されていることを確実にします。
4. 事業継続計画を導入し、災害時にも当社の事業を継続することを確実にします。
5. 基本方針の違反者に対し、サービス規定に則り、厳格な措置をとることとします。

以上

改訂： 年 月 日
制定： 2010年7月1日
代表取締役社長 白坂三郎